

必見

採用予定がある・現在パートタイマー従業員を雇用している企業様

# キャリアアップ助成金 (正社員化コース)のご案内

1年間で最大

1440万円※

今回は経営者様に採用についての助成金をご案内させていただきます。  
年度が変わり、新しく採用予定のある企業様も多いのではないのでしょうか。  
助成金の専門家である弊所がトータルアドバイスいたしますのでぜひご活用ください！

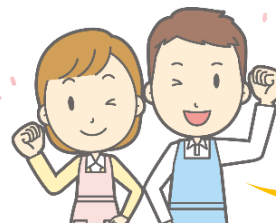
※ 生産性要件に該当し、対象者が20人いる場合

## 助成金 概要説明

## この助成金を活用すると・・・

有期契約で雇用する予定、  
または現在、有期契約となっている従業員を

正社員に登用 & 基本給を3%UP した場合



有期契約で雇用  
(パートタイマーなど)



「正社員化」または「無期契約に変更」  
「基本給」を3%UP!

1人当たり最大 **72万円**※の助成金が支給!

※生産性要件に該当しない場合は57万円 [詳しくは弊社までお問い合わせください]◎

助成金は国からタダで貰える返済不要のお金です。  
メリットが大きい分貰うための条件はありますが、多額の助成金を受取ることができる機会です。詳しい手続きの流れは裏面をご覧ください！

従業員は雇用条件UP!

会社は助成金受給!

優秀な人材の確保や従業員の職場定着、  
モチベーションの向上にもつながります!

まずは活用に向けた無料相談をご利用ください

助成金活用無料相談実施中



社会保険労務士法人ミライズ

Copyright(C) 社会保険労務士法人ミライズ All Rights Reserved.

TEL : 03-6907-3897

FAX : 03-6907-3898

〒170-0002

東京都豊島区巣鴨3-31-2 アルカディア篠A館3階

# キャリアアップ助成金(正社員化コース)とは・・・？

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換したときに受給できる助成金のことです。

## Q & A

### Q 対象者の“有期契約労働者”ってどんな人？

**A** 契約社員やパートタイマーなど、雇用する期間を定めている方です。  
ただし、雇用している期間が**通算3年以下**の方に限ります。

### Q 有期契約労働者なら、誰でもいいの？

**A** 入社から少なくとも**6か月以上**であることや**正社員求人からの募集で採用したものでない**ことなどの条件があります。また、外国籍の方でもビザの内容によって対象になるケースもあります。

## 申請に必要なもの

雇用保険・社会保険の加入

※正規雇用転換でない場合は例外あり

労働条件通知書

(労働契約書)のコピー

1年分の

賃金台帳・タイムカード

就業規則・賃金規定など

## 1人当たりの支給額(中小企業)

有期雇用から 正規雇用へ転換	57万円	生産性要件を満たすと	72万円
有期雇用から 無期雇用へ転換	28.5万円	生産性要件を満たすと	36万円
無期雇用から 正規雇用へ転換	28.5万円	生産性要件を満たすと	36万円

※派遣社員や母子家庭の母の場合、加算があります。

## 受給の流れ

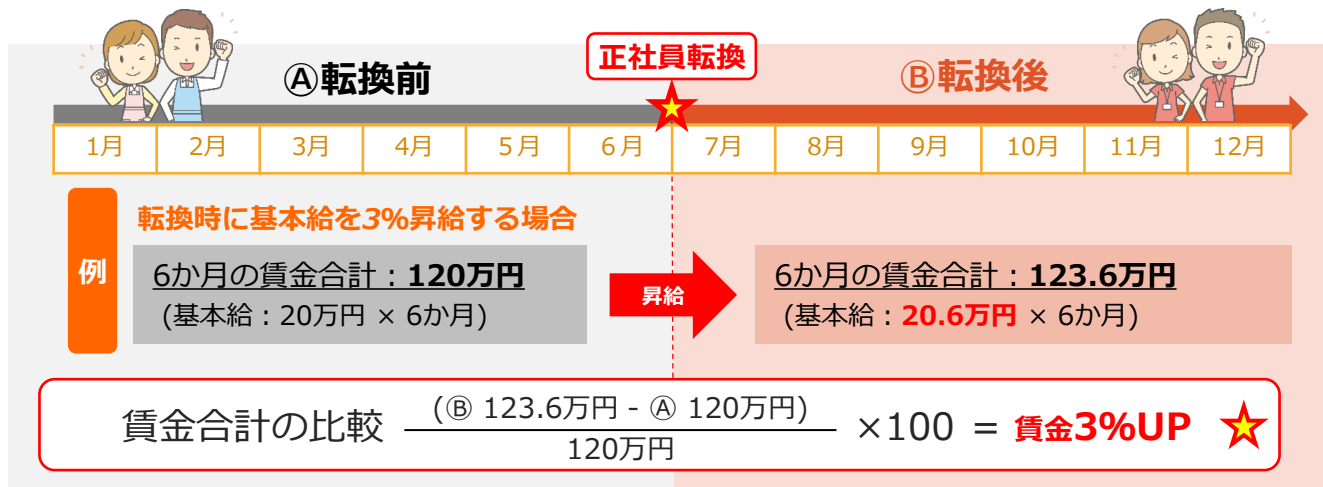


## 受給のポイント

① 正社員転換前6か月と② 正社員転換後6か月それぞれの合計を比較。

②の期間の基本給が①に比べて**3%以上UP**していることが必須条件。

※ 諸手当は含めてOK。ただし歩合、残業代は除く。(諸手当を含める場合は規程に各種手当制度を定めておくこと)



## ⚠ 受給の注意点

転換対象日から過去3年以内に以下のケースに該当する場合は申請対象外となります。

- ① 正規雇用労働者もしくは無期雇用労働者として雇用されたことがある
- ② 業務委託契約や請負委任契約などの関係だったことがある (一人親方なども該当)

# 助成金活用無料相談実施中



社会保険労務士法人ミライズ

Copyright(C) 社会保険労務士法人ミライズ All Rights Reserved.

TEL : 03-6907-3897

FAX : 03-6907-3898

東京都豊島区巣鴨3-31-2 アルカディア篠A館3階